

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
15	後期高齢者医療に関する事務

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

朝倉市は、後期高齢者医療に関する事務の特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

福岡県朝倉市長

## 公表日

令和6年3月28日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	後期高齢者医療に関する事務
②事務の概要	<p>高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づき、後期高齢者医療の資格管理、給付、保険料の賦課及び徴収に関する事務を行う。</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。))の規定に従い、特定個人情報を次の事務で取り扱う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>被保険者の資格の管理に関する事務<ol style="list-style-type: none"><li>被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付</li><li>被保険者証及び資格証明書の引渡し</li><li>被保険者証及び資格証明書の返還の受付</li><li>上記事務に付随する事務</li></ol></li><li>医療給付に関する事務<ol style="list-style-type: none"><li>医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し及び返還の受付</li><li>上記事務に付随する事務</li></ol></li><li>保険料の賦課に関する事務<ol style="list-style-type: none"><li>保険料に関する申請の受付</li><li>上記事務に付随する事務</li></ol></li></ol>
③システムの名称	<p>高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づき、後期高齢者医療の資格管理、給付、保険料の賦課及び徴収に関する事務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>後期高齢者医療システム(LP)</li><li>収納消込／滞納管理システム(e-AD2)</li><li>福岡県後期高齢者医療広域連合電算処理システム</li><li>団体内統合利用番号連携サーバー</li></ol>
2. 特定個人情報ファイル名	
(1)資格ファイル (2)賦課ファイル (3)収滞納ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	<p>・番号法第9条第1項 別表第一の59の項</p> <p>・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第1の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号)第46条</p>
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉部 保険年金課 後期高齢者医療係
②所属長の役職名	保険年金課長
6. 他の評価実施機関	

## 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先

郵便番号838-8601  
保健福祉部保険年金課後期高齢者医療係  
住所:福岡県朝倉市菩提寺412-2  
電話:0946-28-7557  
ファクス:0946-22-1129  
E-mail:honen-kouki@city.asakura.lg.jp

## 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先

郵便番号838-8601  
保健福祉部保険年金課後期高齢者医療係  
住所:福岡県朝倉市菩提寺412-2  
電話:0946-28-7557  
ファクス:0946-22-1129  
E-mail:honen-kouki@city.asakura.lg.jp

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年3月7日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年3月7日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 <span style="float: right;">[ ○ ] 委託しない</span>		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) <span style="float: right;">[ ○ ] 提供・移転しない</span>		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 <span style="float: right;">[ ] 接続しない(入手) [ ○ ] 接続しない(提供)</span>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[ ○ ] 自己点検 [ ] 内部監査 [ ] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年9月15日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	保険年金課長 松尾 俊孝	保険年金課長 安丸 千奈美	事後	
平成29年9月15日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	E-mail: honen@city.asakura.lg.jp	E-mail: honen-kouki@city.asakura.lg.jp	事後	
平成29年9月15日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	E-mail: honen@city.asakura.lg.jp	E-mail: honen-kouki@city.asakura.lg.jp	事後	
平成30年6月1日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長の役職名	保険年金課長 安丸 千奈美	保険年金課長	事後	
平成30年6月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	電話:0946-22-1111	電話:0946-28-7557	事後	
平成30年6月1日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	電話:0946-22-1111	電話:0946-28-7557	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類	記載なし	基礎項目評価書	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークを通じた入手を除く。)	記載なし	十分である	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 3. 特定個人情報の使用 ・目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策が十分か	記載なし	十分である	事後	

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和1年6月10日	IVリスク対策 3. 特定個人情報の使用 ・権限の無い者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	記載なし	十分である	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	<input type="checkbox"/> 委託しない	<input type="checkbox"/> 委託しない	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークを通じた提供を除く。) ・不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	記載なし	<input type="checkbox"/> 委託しない	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続	記載なし	<input type="checkbox"/> 接続しない(提供)	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 ・目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	記載なし	十分である	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 7. 特定個人情報の保管・消去 ・特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対応は十分か	記載なし	十分である	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 8. 監査 ・実施の有無	<input type="checkbox"/> 自己点検 <input type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 外部監査	<input type="checkbox"/> 自己点検 <input type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 外部監査	事後	
令和1年6月10日	IVリスク対策 9. 従業員に対する教育・啓発	記載なし	十分行っている	事後	